News Release

平成２４年１２月２７日

愛媛県内において火災事故（人損なし）が発生しました

平成２４年１２月２５日（火）に愛媛県内の一般住宅において火災事故（人損なし）が発生した旨の報告がありました。

１．事故の概要

平成２４年１２月２５日（火）に愛媛県内の一般住宅において火災事故が発生した旨、ガス事業法第４６条に基づき、１２月２６日（水）に四国ガス株式会社から中国四国産業保安監督部四国支部に対して報告がありました。

事故の詳しい状況は以下のとおりです。

また、同様の情報を本日、産業保安のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

なお、経済産業省は、中国四国産業保安監督部四国支部を通じて、四国ガス株式会社より３０日以内に詳細な報告を受ける予定です。

［掲載箇所］
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/detail/gas_accident.html

［掲載内容］
事 業 形 態： 一般ガス事業者
ガ　ス　種： １３Ａ
事 故 発 生 日： 平成２４年１２月２５日（火）
事故発生場所： 一般住宅
被 害 状 況： 人的被害：なし
物的被害：迅速継ぎ手
事 故 概 要： 消防より連絡があり、ガス事業者が出動したところ、既に鎮火していました。消費者に聞いたところ、台所でガスこんろを使用中にガス栓あたりで着火したため､濡れタオルと水で消火したとのことでした。事故原因として、迅速継ぎ手がガスこんろ使用中に何らかの原因で外れかかり､漏れたガスに着火したものと推測されますが、現在、詳細を調査中です。
機 器 分 類： 迅速継ぎ手
（参 考 情 報） 製 造 者：株式会社ハーマン
型　番：ＪＧ２００Ｃ
製造時期：不明

２．注意喚起について

〇迅速継ぎ手（ソケット式）の接続具は、確実に接続するようにしましょう。
- 「カチッ」という音がするまで確実に差し込んでください。
- 接続が不十分な接続具からは、ガスが漏れる可能性があります。漏れたガスにこんろの火などが着火し、火災の原因となります。

〇ガス栓とガス機器は正しく接続してください。
- ガス栓とガス機器を接続する場合は、ガス機器の取扱説明書をよく読み、必ず指定された接続方法で接続してください。誤った接続は、ガス漏れ、火災等の原因となります。

〇ガス臭いと感じたら、すぐガス事業者（一般ガス事業者・簡易ガス事業者）へ連絡してください。
- 使用中の火気は全部消してください。
- 火気は絶対に使用しないでください。
- 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。
- 窓や戸を大きく開けましょう。
- ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務流通保安グループ　ガス安全室長　福田　敦史
担当者：縄田、奥山
電　話：０３－３５０１－１５１１（内線：４９３２）
０３－３５０１－４０３２（直通）